



「輪番制」順位決定（理事会の様子）（8P）
（サザンクリーンセンター推進協議会）



管理者制から理事会へ組織改編（2P）
（第1回理事会を開催）



島尻教育研究所創立20周年記念植花のようす（6P）（島尻教育研究所）

議会・総務・教育委員会・視聴覚ライブラリー……………2～5P

島尻教育研究所……………6P

適応指導教室「しのめ教室」……………7P

一般廃棄物処理施設建設準備室・サザンクリーンセンター推進協議会……………8P

会議結果報告

【議会】 第1回議会(定例会)

(2月25日)

○選挙第1号 議長の選挙

☆徳元敏之氏(糸満市議長)が当選

○協議第1号 理事長の選任について
☆古堅國雄(与那原町長)を選任

☆原案可決

○議案第2号 平成25年度南部広域行政組合一般会計補正予算(第2号)

☆原案可決

○追加協議第1号 次期理事長の選任について
※古堅國雄(与那原町長)の任期満了に伴う

☆原案可決

○議案第3号 平成25年度南部広域行政組合公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)

☆原案可決

○協議第2号 副理事長の選任について
☆宜保晴毅氏(豊見城市長)を選任

☆原案可決

○議案第4号 平成26年度南部広域行政組合事業計画及び一般会計予算

☆原案可決

○協議第3号 平成26年第2回南部広域行政組合議会(臨時会)提出議案について
☆原案承認

○議案第5号 平成26年度南部広域行政組合公共用地先行取得事業特別会計予算

☆原案可決



宜保晴毅



古堅國雄

条例の整備に関する条例について
☆原案可決

○議案第8号 南部広域行政組合の管理者等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

☆原案可決

○議案第9号 南部広域行政組合職員の旅費に関する条例の一部改正について

☆原案可決

○議案第10号 南部広域行政組合職員の給与に関する条例の一部改正について

☆原案可決

○同意第1号 教育委員会委員の任命について
☆上原武弘氏(豊見城市教育長)を任命同意

第2回議会(臨時会)

(4月23日)

○選挙第2号 議長選挙
☆徳元敏之氏(糸満市議長)が当選



徳元敏之

○選挙第3号 副議長選挙
☆知念昭則氏(八重瀬町議長)が当選

○同意第2号 監査委員の選任同意について
☆座間味浩氏を選任同意

○同意第3号 監査委員の選任同意について
☆儀間信子氏(西原町議長)を選任同意

【教育委員会】 第1回教育委員会(定例会)

(2月10日)

○報告第1号 平成25年度島尻教育研究所運営委員会からの答申について

○議案第1号 平成25年度南部広域行政組合一般会計補正予算(第2号)について
☆原案可決

○議案第2号 平成26年度南部広域行政組合事業計画について
☆原案可決

○議案第3号 平成26年度南部広域行政組合一般会計予算について
☆原案可決

○議案第4号 島尻教育研究所長の任命について
☆上原勝晴氏が再任

○議案第5号 県内大学等と南部広域行政組合教育委員会との連携・協力に関する協定書の締結について

第2回教育委員会(臨時会)

(4月11日)

○選挙第1号 南部広域行政組合教育委員会委員長の選挙について
☆赤嶺正之(南風原町教育長)が当選

○指定第1号 南部広域行政組合教育委員会委員長職務代理者の指定について
☆新垣一典氏(渡嘉敷村教育長)を指定

○議案第6号 南部広域行政組合教育委員会教育長の任命について
☆上原武氏(糸満市教育長)を任命

人事

○会計管理者の紹介

山内博氏(前南城市会計管理者)の後任に新垣聡氏(南城市会計管理者)が任命されました。



新垣 聡



上原 武

機材教材の 配送・回収やってます

管内市町村の保育園・幼稚園・小中学校、各種団体への搬配送回収を週3回（月水金）行っています。前日までに電話にて予約してください。
※離島は『とまりん』にて船積みします。



貸出対象市町村(12市町村)

北南渡粟座渡八与南南豊糸
大大嘉国間嘉重那風城見満
東東敷村味敷瀬瀬原原市市
村村村 村村町町市

○開館時間：9時～16時まで

○休館日：土・日・祝祭日

**視聴覚ライブラリー
機材教材の貸出について**
視聴覚ライブラリーにおける資料は、組合を構成する市町村の小中学校、社会教育団体及び教育文化団体、その他館長が適当だと認めたものに対して無料で機材教材の貸出を行います。



教材検索ができます
ホームページにて、ライブラリーが保有している教材の検索ができます。その他、オススメ教材も紹介していますので、是非ご覧下さい。

www.nanbukouiki-okinawa.jp/avl

平成26年度南部広域行政組合一般会計予算

(歳入)

(歳出)

単位:千円

款	項	予算額	前年度比較	款	項	予算額	前年度比較
1.分担金及び負担金		164,844	50,132	1.議会費		816	233
	1.負担金	164,844	50,132		1.議会費	816	233
2.国庫支出金		59,821	59,821	2.総務費		31,861	△939
	1.国庫補助金	59,821	59,821		1.総務管理費	31,751	△960
3.県支出金		1	0		2.監査委員費	110	21
	1.委託金	1	0	3.衛生費		143,586	94,801
4.財産収入		45	3		1.ごみ処理事業費	29,966	△1,117
	1.財産運用収入	45	3		2.最終処分場費	113,620	95,918
5.繰入金		3,164	459	4.教育費		51,614	2,550
	1.基金繰入金	3,164	459		1.教育総務費	1,939	1,663
6.繰越金		6	△14,998		2.教育研究所費	42,776	755
	1.繰越金	6	△14,998		3.視聴覚教育費	6,899	132
7.諸収入		6	0	5.公債費		60	59
	1.預金利子	5	0		1.利子	60	59
	2.雑入	1	0	6.予備費		7,050	5,812
8.組合債		7,100	7,099		1.予備費	7,050	5,812
	1.組合債	7,100	7,099				
	歳入合計	234,987	102,516		歳出合計	234,987	102,516

平成26年度南部広域行政組合公共用地先行取得事業特別会計予算

(歳入)

(歳出)

単位:千円

款	項	予算額	前年度比較	款	項	予算額	前年度比較
1.繰入金		1,200	△939	1.公債費		1,201	△921
	1.他会計繰入金	1,200	△939		1.公債費	1,201	△921
(2.組合債)		0	△238,037	(1.土地取得事業費)		0	△238,054
	1.(組合債)	0	△238,037		1.(土地取得事業費)	0	△238,054
2.繰越金		1	1				
	1.繰越金	1	1				
	歳入合計	1,201	△238,975		歳出合計	1,201	△238,975

組合職員の給与をお知らせします

1 特別職

(千円)

区分	職員数 (人)	給与費							共済費	合計	備考	
		報酬	給料	期末手当 年間支給率	地域 手当	寒冷地 手当	その他 の手当	計				
本年度	長等	13	300						300		300	理事
	議員	13	290						290		290	議員
	その他	22	1,682						1,682		1,682	研究所長含む
	計	48	2,272						2,272		2,272	
前年度	長等	2	300						300		300	管理者、副管理者
	議員	10	296						296		296	議員
	その他	18	1,621						1,621		1,621	研究所長含む
	計	30	2,217						2,217		2,217	
比較	長等	11	0						0		0	
	議員	3	△6						△6		△6	
	その他	4	61						61		61	
	計	18	55						55		55	

(1) 総括

2 一般職

(千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
本年度	10		42,717	26,518	69,235	16,741	85,976
前年度	10		42,201	27,442	69,643	15,534	85,177
比較	0		516	△924	△408	1,207	799

(千円)

職員手当 の内訳	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	管理職 手当	時間外 勤務手当	義務教育 等教員 特別手当	児童手当	総合 事務組合 負担金	合計
本年度	1,746	599	612	15,702	2,635	278	168	380	4,398	26,518
前年度	1,896	468	936	15,560	2,466	268	174	1,400	4,274	27,442
比較	△150	131	△324	142	169	10	△6	△1,020	124	△924

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明					
給料	516	給与改定に伴う増減分	0						
		昇給に伴う増加分	536						
		その他の増減分	△20	人事異動	△20				
職員手当	△924	制度改正に伴う増減分	△30	住居	△30				
		その他の増減分	△894	扶養	△150	通勤	131	住居	△294
				期末	142	管理職	169	時間外	10
		教育特別	△6	児童	△1,020	事務組合	124		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給与

区分	一般行政職		教育職	
	平成26年4月1日現在	平均給料月額(円)	337,549	平均給料月額(円)
	平均給与月額(円)	378,416		496,850
	平均年齢(歳)	44.4		49.8
平成25年4月1日現在	平均給料月額(円)	330,073	平均給料月額(円)	433,200
	平均給与月額(円)	376,483		494,690
	平均年齢(歳)	44.5		54.3

イ 級別職員数

区分	一般行政職			教育職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
平成26年 4月1日現在	1級		0.0	1級		
	2級	1		2級		
	3級	4	12.5	3級	2	100.0
	4級		50.0	4級		
	5級					
	6級	2	25.0			
	7級	1	12.5			
	計	8	100.0	計		
平成25年 4月1日現在	1級		0.0	1級		
	2級			2級		
	3級	2		3級	2	100.0
	4級	3	12.5	4級		
	5級		50.0			
	6級	2				
	7級	1	25.0			
	計	8	12.5			

ウ 昇給

区分	職 員 数 (A) (人)	昇給に係る職員数 (B) (人)	合計	代表的な職種	
				一般行政職	教育職
本年度	2号給 (人)		1	1	
	3号給 (人)		3	1	2
	号給数別内訳	4号給 (人)	5	5	
		号給 (人)			
		号給 (人)			
		比率 (B) / (A) (%)	100.0%	100.0%	100.0%
	前年度	2号給 (人)		1	1
3号給 (人)			3	1	2
号給数別内訳		4号給 (人)	6	6	
		号給 (人)			
		号給 (人)			
		比率 (B) / (A) (%)	100.0%	100.0%	100.0%

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率 (月分)		支給率 (月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置	備考
	6月	12月			
本年度	1.90(0.675)	2.05(0.675)	3.95 (1.35)	有	()はうち勤勉手当
前年度	1.90(0.675)	2.05(0.675)	3.95 (1.35)	有	
国の制度	1.90(0.675)	2.05(0.675)	3.95 (1.35)	有	

オ その他の手当の状況

区分	国の制度と異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	

カ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度	その他の加算措置	退職時特別昇給	備考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特別加算措置(2~20%)		
国の制度 (支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特別加算措置(2~20%)		

島尻教育研究所

「研修事業」「調査・研究事業」「教育相談事業」「情報・広報事業」「学校への研修支援」等の事業を進めています。

研修事業

【長期研修】

幼稚園・小中学校教諭による六ヶ月の間の研修を行います。平成25年度後期までに245人の修了者を送り出しました。平成26年度前期は、幼稚園1名、小学校3名、中学校1名の計5名の教育研究員が入所しました。教育研究員は各自のテーマ追究の他、所内外の研修を通して教員としての資質の向上を図っています。



△前期入所式の様子△

【短期研修】

- ◇今年度の主な短期研修は、幼稚園臨任教諭研修会（5月15日、6月25日、9月3日）
- ◇研究主任研修会（第一回 8月予定）
- ◇幼稚園教頭（主任）研修会（7月2日）
- ◇園内・校内研修支援研修会（7月24日、25日）
- ◇幼稚園教諭研修会（8月7日）
- ◇へき地学校の研究活動の支援講座（今年度は座間味村、渡名喜村予定）

調査・研究事業

- ◇生活実態調査「児童の生活調査」等の調査
- ◇学力向上の推進に係る県外視察研修や、「研究協力幼稚園」「生活リズム研究協力幼稚園」を指定し研究を促進します。

教育相談事業

心因性の不登校児童生徒を対象に「しのめ教室」を開室しています。詳しくは次頁、ホームページをご覧ください。

情報・広報事業

- ◇教育用図書検索システムの活用促進
- ◇教育関係図書の貸し出し等
- ◇「研究所だより」のHP掲載
- ◇学校への研究支援
- ◇島教育連携講座（8月4日～8日）
- ◇会議室、図書室の活用推進等

創立20周年記念事業関係

- ◇講演会・式典・祝賀会（10月25日）
- ◇教育フェア①（8月予定）
- ◇市町村木の植樹（9月予定）
- ◇教育フェア②（12月予定）



△研究所20周年記念 市町村花植花祭のようす H25. 7/5△

幼児教育担当指導主事



嶺井洋子

幼児教育担当指導主事に
なり、重責をひしひしと感じ
ています。

できるだけ現場に出かけ、
先生方とたくさん学び合
いをしたいと思います。あわせ
て幼児教育の大切さをアピ
ルしていきたいと思
います。どうぞよろしくお願
いいた
します。

【前期教育研究員】

横田純子	仲門 学	下地こず恵	上原 馨	金城睦子
長嶺中学校	兼城小学校	上田小学校	潮平小学校	与那原東幼稚園
中学校特別活動	小学校算数	小学校国語	小学校国語	幼児教育

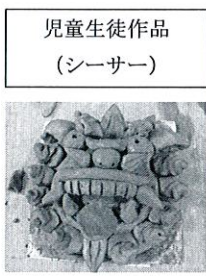
しののめ教室

【開室の目的】

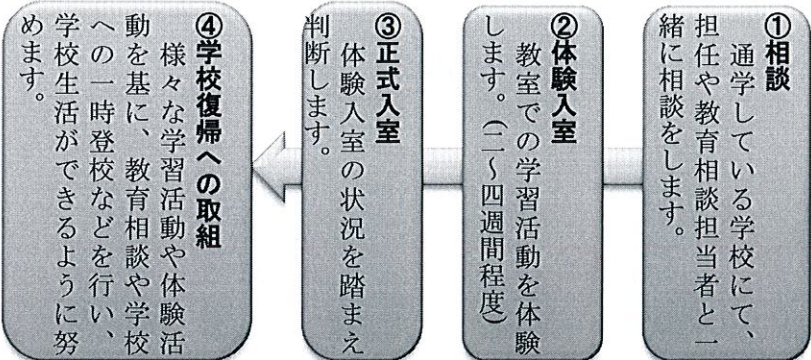
本教室は、心に何らかの問題をかかえた、不登校の児童生徒を対象とします。集団生活への適応力を身につけさせ、情緒の安定をはかり、学習の補充、基本的生活習慣の改善のための相談・個別指導を行うことにより、学校復帰を支援していきます。

【対象】

島尻地区内小中学校（糸満市・豊見城市を除く）に在籍し、「しののめ教室」における指導が望ましいと判定された児童生徒が対象となります。



【入室の手順】



【教室の主な活動】

しののめ教室では、学校や教育委員会等と連携しながら次の4つを柱として、児童生徒の学校復帰に向けて取り組んでいます。

☆体験活動

宿泊学習、スポーツ交流、農業体験等多様な体験活動を行います。人とのふ

れあいや交流等から社会性を身につけ、集団生活への適応力を育てていきます。

☆学習活動

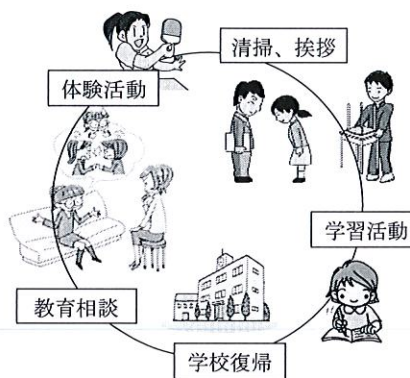
個に応じた学習活動を支援していきます。学習支援ボランティアも活用しながら、基礎的学習内容の定着を図り、学習の遅れに対する不安や悩みの解消を目指します。

☆教育相談

本人、家族（保護者）の持つ課題解決に向けて、支援していきます。

☆基本的な生活習慣

時間のけじめ、返答やあいさつ、清掃など基本的な生活習慣を定着させ、社会適応能力を育てていきます。



【教育相談活動の充実】

適応指導教室では、学校社会福祉士（スクールソーシャルワーカー）を配置し、相談活動も行っています。

相談内容は南部広域行政組合管内の小中学校の児童生徒や保護者の悩み、不登校児童生徒を抱える担任からの相談等です。毎月3回、本研究所で来所相談活動を行っています。事前に電話等でお問合せ下さい。

スクールソーシャルワーカーの紹介



杉本佳子

「学習に取り組めない」「生活や自立（将来）に不安や生きにくさを感じる」「誰に相談していいかわからない」「秘密は守ります。一緒に乗り越えていきましょう！」

しののめ教室担当教諭の紹介

担当教諭



前川管子

しののめ教室はみんなの心と体のエネルギーを充電するための場所です。ゆっくり、じっくり一緒に進んでいきましょう。よろしくお願ひします。

指導員



杉本春江

指導員として児童生徒とコミュニケーションをとる事を大切にしていきたいと考えています。よろしくお願ひします。

【お問い合わせ】

南部広域行政組合
島尻教育研究所

適応指導教室「しののめ教室」

☎ (098)908-9561

【サザンクリーンセンター推進協議会】

輪番順位決定

平成25年11月15日にサザンクリーンセンター推進協議会の第3回理事会を開催し、南城市に続く最終処分場建設候補地の「輪番制の順位付け」についてくじにより決定しました。また、同年12月2日には関係6市町において「輪番制」の順位付けに係る協定書の調印式を執り行いました。

第3回理事会(11月15日)

○議案第1号 「輪番制」の順位付けに係る協定書について

☆原案可決

○議案第2号 南城市に続く最終処分場建設候補地の「輪番制の順位付け」について

☆原案可決



理事会の様子

輪番順位



最終処分場建設に向け た取り組み状況

①ごみ焼却施設の譲与

最終処分場の建設地である島尻環境美化センター内のごみ焼却施設(ストックヤード及び管理棟を除く)を島尻消防清掃組合より平成26年4月1日に無償で譲り受けました。

譲り受けた施設は、防衛省の補助を受け解体撤去し、その跡地に最終処分場を建設していきます。

【建物】

所在：南城市玉城字奥武

996番地

用途：ごみ焼却場

構造：鉄筋コンクリート

ブロック造三階建

床面積：917.64㎡

取得年月日

(新築) 昭和56年4月12日

(増改築) 平成14年3月5日



譲与されるごみ焼却施設

②最終処分場建設用地の確保

最終処分場の用地取得にあたっては、地権者や隣接地主の最終処分場に対する理解もあり、全ての用地を確保することができました。

地権者交渉は、不動産鑑定評価を二社に依頼し、より客観性、より妥当性を求めたことで地権者に受け入れられ、用地交渉が難航せずにスケジュール通り進めることができました。

また、建設用地の一部については島尻消防清掃組合よりごみ焼却施設と併せて無償で譲り受けました。

【土地】

面積：31,791.13㎡

(無償) 8,007㎡

取得価格

161,568,996円

③事務の一部移管

平成26年度より最終処分場建設に伴うごみ焼却施設の解体工事の準備に入るため、4月1日をもって島尻環境美化センターの可燃ごみ焼却施設の稼働を止め、南城市の一部と八重瀬町は東部清掃施設組合へ加入し可燃ごみ焼却処理を行っています。

平成26年度関連事業

平成26年度は防衛省補助事業を活用し、最終処分場建設地にて解体設計や各種調査を行います。

ごみ焼却施設解体に伴う事前調査及び解体設計
【予算額 16,956千円】

土壌汚染状況調査
【予算額 11,340千円】

生活環境影響調査
【予算額 11,340千円】

測量・地質調査
【予算額 13,608千円】